

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月1日

独立行政法人中小企業基盤整備機構  
契約担当役  
理事 森澤 泰治

### 1 調達内容

- (1) 件 名 「財産保険包括契約及び賠償責任保険包括契約(令和8年3月1日～令和10年3月1日)」
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書等による。
- (3) 契約期間 令和8年3月1日(日)午後4時から令和10年3月1日(水)午後4時まで
- (4) 入札方法 入札者は、保険付保等に要する一切の諸経費を含めた金額を財産保険と賠償責任保険について仕様書記載の付保する保険の種類毎にそれぞれ見積もり、その入札金額をもって本契約金額とする(入札は、付保する保険の種類のもれか一つの入札でも可とする)。

### 2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領※(以下「要領」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。  
※要領については中小機構HP <https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>を参照
- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程 22 第 37 号)第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格において「役務の提供等 その他(315)」の区分に登録された者で「A」又は「B」の等級に格付けされた者であること。
- (4) 保険業法(平成7年6月7日法律第105号)の規定に基づき損害保険業免許を受けた者
- (5) 保険会社の世界的な基準として通常使用されているスタンダード&プアーズ(S&P)社の格付けにおいて「A-」以上を取得していること。なお、ベスト社、ムーディーズ社等の格付けの場合は、同等基準以上であれば差し支えない。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (7) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (8) 中小機構または経済産業本省において補助金交付等停止措置を受けている者でないこと。
- (9) 契約にあたり、保険代理店扱いを可能とする者。
- (10) 入札説明書および仕様書の交付を受けている者並びに技術審査書類を指定期日までに提出し、認定された者。

### 3 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

入札説明書及び仕様書交付にあたっては、上記2 (1)～(8)の資格を有することと、(9)に該当する者とする。

問い合わせ先

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 7階

#### 4 入札に係るスケジュール等

##### (1) 仕様書等の交付

令和7年12月1日(月)より令和7年12月18日(木)午後5時まで、上記2(1)～(9)の資格を有する者に対し、上記3 の交付場所にて交付する。交付請求の際は入札資料交付申請書及び機密保持誓約書を提出すること。

なお、郵送による交付を希望する場合は、交付期限(必着)までに入札資料交付申請書及び機密保持誓約書を提出すること。郵送による交付請求の場合は、返信用の切手(660円)を貼付した封筒(角0相当)ないしはレターパック等を必ず同封すること。

※仕様書等の交付を受けていない者は本件入札に参加できない。

##### (2) 質問書の提出期限及び提出方法

令和7年12月11日(木)午前12時(正午) まで

提出場所 上記3 問い合わせ先と同じ(財務部 調達・管理課)

提出方法 所定の用紙を用い、E-Mail のみの受付とする。

(送付先 E-mail : 吉川(chotatsu@smrj.go.jp) )

##### (3) 質問回答方法

令和7年12月18日(木)

入札説明書等を交付した者(参加資格が確定した者)に対して、E-mail にて回答を行う。

##### (4) 証明資料等の提出期限

① 応札条件証明書

② 技術審査資料

上記①及び②の資料を令和8年1月14日(水)午後5時まで(必着)に、上記3 と同じ場所に提出すること。詳細は入札説明書による。

##### (5) 入札・開札の日時及び場所

令和8年1月22日(木)午後2時から

独立行政法人中小企業基盤整備機構 2階 2L会議室

#### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

(4) 契約書作成の要否 否

(5) 落札者の決定方法 財産保険包括契約・賠償責任保険包括契約ともに、機構の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者とする。

(6) 一社契約及び共同保険契約のいずれも可とする。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

以上